

# はじめに

子どもの健やかな育ちを等しく保障し、きめ細やかな支援を行うことは、子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、未来の社会を創る存在の育成という観点から社会全体にとっても重要な課題です。

しかしながら、近年の子育て家庭を取り巻く社会、経済環境の変化によって、子育ての負担や不安、孤立感が高まり、その影響は子どもたちにも及んでいます。



本市では、平成27年に「津山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、様々な子ども・子育て施策の推進を図ってまいりました。

このたび策定した「第2期津山市子ども・子育て支援事業計画」では、これまで取り組んできた、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを引き続き進めるとともに、多様化する子育てニーズに的確に対応することで、すべての子どもが笑顔で健やかに育ち、保護者自身が子育ての喜びや大切さを実感できる社会をめざすこととしております。

本計画の推進に当たっては、各家庭をはじめ行政や関係団体が相互に連携しながら、地域全体の協力の下で、子育て支援の取組を推進していくことが重要であると考えておりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、貴重なご意見・ご提言をいただきました津山市子ども・子育て審議会の皆様をはじめ、アンケート調査やパブリックコメントにご協力いただきました市民の皆様に心より御礼を申し上げ、挨拶といたします。

令和2年3月

津山市長 谷口 圭三

## 目 次

|   |    |
|---|----|
| 第1章 計画の基本的性格 .....                      | 1  |
| 1 計画策定の背景 .....                         | 1  |
| 2 計画の役割・性格 .....                        | 2  |
| 3 計画の期間 .....                           | 3  |
| 4 計画の対象 .....                           | 4  |
| 5 計画の策定方法 .....                         | 4  |
| 第2章 津山市の子ども・子育てに関する現状等 .....            | 6  |
| 1 少子化等の現状 .....                         | 6  |
| 2 第1期津山市子ども・子育て支援事業計画の総括 .....          | 11 |
| 3 アンケート調査からみる保護者の評価 .....               | 31 |
| 第3章 計画の概要 .....                         | 36 |
| 1 計画の基本理念・基本目標 .....                    | 36 |
| 2 計画の基本的視点 .....                        | 39 |
| 3 計画上の各主体の役割 .....                      | 41 |
| 4 施策の体系 .....                           | 42 |
| 第4章 子ども・子育て支援施策（津山市次世代育成支援対策行動計画） ..... | 43 |
| 1 子どもが笑顔で育つまちづくり .....                  | 43 |
| 2 楽しく子育てできるまちづくり .....                  | 50 |
| 3 子ども・子育てを支える地域力づくり .....               | 57 |
| 4 評価指標 .....                            | 62 |
| 第5章 幼児教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の確保方策等 .....  | 64 |
| 1 教育・保育の提供区域の設定と見込量の考え方 .....           | 64 |
| 2 幼児期の教育・保育の「量の見込み」及び「確保方策」 .....       | 68 |
| 3 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」 .....   | 74 |
| 4 幼児期の教育・保育の一体的提供と推進体制の確保 .....         | 85 |
| 5 子ども・子育て支援事業計画の円滑な運用に向けた取組 .....       | 87 |
| 6 ひとり親家庭等の自立支援（津山市ひとり親家庭等自立促進計画） .....  | 89 |
| 7 子どもの貧困対策（津山市子どもの貧困対策推進計画） .....       | 92 |

|                         |     |
|-------------------------|-----|
| 第6章 計画の推進体制 .....       | 94  |
| 1 内部推進体制 .....          | 94  |
| 2 関係機関・団体等との連携体制 .....  | 94  |
| 3 全市的な推進を図るための啓発等 ..... | 94  |
| 4 計画の進行管理 .....         | 94  |
| 資料編 .....               | 95  |
| 1 児童数の推計（0歳～11歳） .....  | 95  |
| 2 アンケート調査結果 .....       | 96  |
| 3 パブリックコメント .....       | 123 |
| 4 策定体制関係資料 .....        | 124 |